

会 議 録

会 議 名	第 1 回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議
日 時	令和 4 年 8 月 2 2 日（月）午後 5 時 3 0 分～午後 7 時 4 5 分
場 所	第 3 庁舎 1 2 階 会議室
出 席 者	【有識者】 法政大学人間環境学部教授 小島委員 NPO 法人 CR ファクトリー代表 呉委員 東海大学工学部特任准教授 後藤委員 合同会社橘代表 橘委員 （欠席）立教大学名誉教授 中村委員 【川崎市】 市民文化局 中村局長 コミュニティ推進部 山崎部長 協働・連携推進課 早川課長、古泉担当係長、山城担当係長、木野田担当係長、 藤本職員 市民活動推進課 大西課長、奥沢担当係長
傍 聴 者	4 名
配布資料	資料 1 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議の概要について 資料 2 町内会・自治会支援の取組について 【参考資料①】町内会・自治会への支援の取組一覧 【参考資料②】川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例 【参考資料③】地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報 【参考資料④】川崎市町内会・自治会活動応援補助金交付要綱 【参考資料⑤】電子化媒体活用促進業務の実施について 資料 3 地域の居場所「まちのひろば」創出に関する取組について 【参考資料⑥】「まちのひろば」創出に関するこれまでの個別具体的な取組について 【参考資料⑦】「まちのひろば」創出に関連する庁内の主な取組事例 【参考資料⑧】公共施設の地域化 施設ごとの状況表
会議次第	1 開会・あいさつ 2 事務局より（会議の概要について・資料確認） 3 委員自己紹介 4 議事・意見交換 〈今回の議題〉地域レベルの取組について （1） 町内会・自治会支援の取組について （2） 「まちのひろば」の創出の取組について 5 閉会、次回へ向けて
会議の結果及び主な意見	1 開会・あいさつ 2 事務局より（資料 1） 3 委員自己紹介

後藤委員

「基本的考え方」の策定の時からお誘いいただいている。前職は高齢社会総合研究所で高齢社会のまちづくりを研究しており、コミュニティやコミュニティ施策に興味を持ち研究してきた。

コミュニティを見る視点だが、1つは地元のおじさんおばさんの善意で成り立ってきた部分が大きいということ。しかし、これが高齢化で成り立たなくなってきた。たとえば、今年は民生委員の改選期だが、スムーズに充足するのかというようなところが大事。2つ目は、善意でやっている人が、少し先の未来が明るく見えるというところが大事だと思っていて、まさにこの「希望のシナリオ」を、地元のおじさんおばさんがどう受け止めたかというのに興味・関心がある。

最後、閉じこもらないというのが大事だと思っている。せっかく川崎で暮らしているわけだから、外に出て多少人と交流して、閉じこもって鬱々とししないで、とにかく外に出て楽しいなと思える地域社会、コミュニティが大事で、「まちのひろば」やそういうところにつながっていけばいいと思っている。

呉委員

NPO法人CRファクトリーの代表をしている。

1つは、当たり前のことだが、市民活動、コミュニティ活動の視点から考えたい。市民活動が市民の発意による「楽しい」とか「やりたい」から始まる、その気持ちや力を大切にしたいと思っている。そこが非常にポイントだと思う。もう1つは、市民参加、社会参加の視点。いいコミュニティ活動、器と共に、そこに個人としての市民参加や社会参加の仕組みをどうつくっていくか、その2つがオーソドックスだが大切な視点と考えている。

15年以上NPO活動支援をしてきて、内側からの発意に基づく活動は、尊く貴重だと思っている。経済的インセンティブを必ずしも求めずに、なんだかほっとけない、やりたいな、という気持ちで、直感でどんどん動く地域活動、サークル活動、地域活動の人たちは貴重で、そこをどう計画的に引っ張って育てていくだけでもなく、ほっとくだけでもなく、肥料をあげるのか、水をあげるのか、種までまくのか。内側から湧いて出てくる力と、でも環境を整えること、お金かもしれないし、政策かもしれないし、計画的に促すもの、そのバランスや塩梅、組み合わせのようなものが、究極論点だと思う。

内側から種が咲こうとする力をどう支援するかということと、でも野放しではなくランドデザインが大事だと思っていて、その両方から色々考えることができたらと考えている。

小島委員

川崎市にはこれまで30年様々な観点で関わりがあり、様々な思い出や出来事がある。

大学では持続可能性を考える学部。SDGsという考えが日本に入ってきて、グローバルSDGsからローカルSDGsまであり、マルチステークホルダーといったマルチという言葉がSDGsにはくっつくが、グローバルからローカルまでマルチスケールな考え方である。基礎のレベルでのローカルSDGsがあって、誰一人取り残さないという理念であり、そのことが厳しく問われたのが今回のコロナである。この「考え方」を策定する際にはそのことについては少し触れた程度だった。作った後にコロナ禍となりそのことについて厳しく課題として問われている状況になっている。

改めて、SDGs インコミュニティというマルチスケールの中でどう考えていくかというのが一層問われていく。本日は地域で実践されている方々がいらっしゃるし、そのことを2年間取り組んでこられたと思う。

もう1つ、私自身は行政学が専門で市民社会に関心がある。市全体の行政改革や政策イノベーションなど様々な次元で考えることはあるが、コミュニティベースで行政改革をどう考えていくかが重要だと思っている。

橘委員

私は10年ほど行政職員をした後、今は独立をしてまちづくりの支援を行っている。川崎の隣の二子玉川の商店街の理事、町内会の事務局の立場でも町の中ですし住民が楽しくなるようなことをしている。このような経歴なので、今回の会議では実践的な立場でも発言したい。

後藤委員や呉委員に近いところがあるかもしれないが、「楽しい」があるかどうかを見ていきたい。楽しいは、ただ面白いというだけではなくて、「継続したい気持ちになるか」、「参画してもらえるものになるか」ということでもある。

もう1つ、コミュニティの中で、「全然立場や活動内容が違う人同士がつながること」について見ていきたい。テーマがバラバラかもしれない、考え方がバラバラかもしれない、宗教や年齢、そのほかも違うかもしれない、そういった方々がつながることによって、何かが見えたら良いと考える。自分の人生を含め思うが、そういう違う繋がりが出来ることがまさに地域のコミュニティの良さであり、それが今回の施策の検証にも合うのではないかと思う。

4 議事・意見交換

(1) 町内会・自治会支援の取組について（資料2）

小島委員

依頼事務の軽減と補助金について話を聞きたいと思う。まずは、依頼ガイドラインについて。「基本的考え方」策定時にも、町内会の負担軽減をするための基準づくりという話があり、ガイドラインを作成されたものだと思う。

負担軽減の機能は2つあって、1つは新規の依頼事務がこれ以上増えないように、将来的に減らせるようコントロールするもので、短期的にみると効果はないもの。2つ目は、今あるものを減らしていくという機能がある。

現状の負担が総量としてどの程度減ったかというのは把握しているか。また、将来的にこれ以上負担が増えないよう抑制されているのかどうか。

奥沢係長

町内会への委員就任依頼については3つの委員会から依頼が減っている。回覧についても細かい数値は手元にはないが、将来的に減ると思われる。

小島委員

そうすると、資料上の表記もそのようにした方がよい。今あるものをコントロールするのは難しいかもしれないが、将来に渡って減らすことが大事であり、このメカニズムをしっかりと見せた方がよい。以前に、市長も町内会・自治会の負担軽減に取り組むとおっしゃっていたので、しっかりと負担軽減のメカニズムを見せて、軽減も見える化していくことが庁内的にも、抑止につながる。

後藤委員

何が負担なのか、この3年間で町内会長と話し合う機会を持てたのかどうかが必要であると感じている。

大前提として町内会・自治会は非常に大事な存在であると思っている。コロナ禍で町内会・自治会の活動自体も休止や見直しなどがあり、町内会・自治会がお祭りやその他イベントをやらなくなったこの2年間で、多くのお年寄りの方が自宅に閉じこもったと感じている。お年寄りの方には町内会の重要性は認識しやすい部分が多いが、一方で、一般の方にとってはあまり影響がないのかもしれない。そうした中で、町内会・自治会活動に参加する方が減っているのに、市から依頼される仕事が減らないというのは大きな負担だと思う。

機械的に見直すのではなく、町内会・自治会に何が負担か聞いてみるのが大事で、実際に会長に会うと町内会・自治会によって何が負担か違うことが分かる。何か第三者の手助けがあればもっと活動ができるという会長もいれば、ボランティアベースではもう限界だという会長もいる。

この施策を進めるにあたっては、行政と町内会・自治会がお互い向き合って話し合うことが必要なのだと思う。現場の声が色々集まってきて、この依頼はさすがに対価を払わないとまずいのではとか、そういう議論を地域と役所が積み重ねたかが大切ではないか。

大西課長

委員就任が負担だということをよく聞くが個別の会長によってその負担感は異なっている。各区などにおいて丁寧に寄り添う必要があると思う。

後藤委員

委員就任が大変という話についても、例えば民生委員であれば、最近変わったようだが、ある一定のエリアから選出する人数が決まっていて、決められた人数を出すのが大変だったり、手をあげる人がいれば人選は誰でもいいという訳にもいかない。ある程度、これまでの信頼関係で見極めることも必要となる。一方で、そうした人事を行うのが得意な方もいる。一概に何が負担と語るのは難しい側面がある。

ある種、負担軽減をきっかけに地域と対話する機会なのではないかと思う。

小島委員

地方分権も自治体の自由化であり、この施策は、町内会・自治会を自由化して、もっとのびのびできるようにしようという狙いがある。自由の捉え方は人によって違うが、町内会・自治会の本来の機能が発揮しやすいようにしていくものである。「(依頼事務が忙しくて) 祭りができないよ」となってしまったら本末転倒である。

橘委員

ここまでを一旦整理すると、評価の視点は、負担軽減の見える化に取り組むことが大事という意見が出た。

小島委員

ガイドラインに基づいて、どういうメカニズムを持っているかということと、将来的にどのように変化していくかということを示すことが大事。

橘委員

数値だけに捕らわれると分かりづらくなるかもしれないが、メカニズムは大事。地域の現場の声を聴いて、実際の負担を話し合うことも大事であるとの意見もあった。

私の意見としても町内会・自治会の機能として、行政と対話することも重要な役割だと思っている。

呉委員

川崎市では世帯数と人口が増えている中で加入率が減っている。新しい人が増える中で相対的に加入率が下がっているという見方があると思うが、このあたりの問題意識についてどう考えているか。

また、自分は中原区に住んでいるが、他の区のことにはわからない。地域に対する愛着によって町内会・自治会活動の意欲が変わったりすると思うので、町内会・自治会活動を担うとなったときの動機付け要因は各区で特色があるものか。自分の住む武蔵小杉はマンションも多く、新しい人も多い。昔からの人が地域への愛着でつながっているというよりも、面白い方が沢山いて、その人たちと何かしたいという思いで動いているイメージがある。

大西課長

加入率の推移については、全国的な課題であり、そうした背景から議員提案により活性化条例が制定されている。本市としても加入率の低下は課題だと思っている。何パーセントが適正かというのは難しいが、現状でよいとは思っていない。

区ごとの特色については、それぞれの町内会・自治会によっても異なってくるので一概には言えない。武蔵小杉でも新住民だけでなく、昔ながらの町内会・自治会も数多くある。何となく言えるのは、川崎区は昔ながらの方が多いとか、中原は再開発で高層マンションができたとか新住民が多そうだとか、宮前区だと東京から引っ越してくる方や転出する人も多いというのはなんとなくあるが、区全体の特色かというそれはまた別の問題だと思う。

小島委員

役員が高齢化して世代交代できなければ、ある時点で硬直化してしまう。今はなんとか70代でギリギリ保っているが、ある時点で一気に厳しくなるかもしれない。町内会・自治会を考える際、根本的なこととして、町内会・自治会は誰にとって必要なのかということを考える必要がある。

活性化条例を見ると、町内会・自治会は地縁に基づく団体というのは明記されているが、世帯で加入しなければならないとも書いてないし、市長が認証するというのも書いてないし、行政依頼事務を担う団体とも規定されていない。この条例では日本国憲法の集会結社自由の範囲内で書いているに過ぎない。

実際、行政が把握している町内会・自治会と条例上で規定される町内会・自治会とは違うのではないか。行政依頼事務を担わないで町内会・自治会と名乗っている団体を政策の対象としてみなしているかどうか。みなしていないのなら条例に反するのではないか。町内会・自治会に対する概念が法的な見方と行政的な見方ではずれてくるのではないか。

例えば、活動応援補助金の対象として、区分所有法に基づく管理組合は除くということになっているが、これは何に基づいてそのように制定しているのか。

大西課長

活性化条例では地縁に基づく団体としており、一定の区域に住所を有するものとしているが、管理組合はマンションの維持管理が目的であり、地縁に基づく団体ではないため対象外としている。

小島委員

管理組合の中でもコミュニティ委員会とか地縁的な活動をしているところはある。そうするとそれは区分所有法上の管理組合であると、この補助金の対象から除外されてしまう。例えば、ある町内会・自治会が NPO 法人となったらアウトなのか、ということになってしまう。

このように、立法府から見る町内会・自治会と行政府が見ている町内会・自治会にははずれがある。

町内会・自治会が必要というのは、「行政にとって必要」、「住民にとって必要」とそれぞれ整理しないとならない。条例上は、町内会・自治会の対象を幅広くとらえることができるが、政策対象としては範囲を限定しているというのを整理しないと、この条例を持ち出してなんでうちが町内会・自治会ではないのかというものに対し応えきれない。

橘委員

マンションでコミュニティ活動をしていても、それが管理組合なのかどうなのか行政はわからない場合も多い。一方で、マンションの住民が自分達のマンションコミュニティの今後を考たりすることは、まさに町内会・自治会活動と同じであると感じる。

ここで議論する議題では無いかもしれないが、マンションの活動自体も併せて考えていくのが大事なのではないか。

小島委員

対象を整理していくことが大事である。公的な補助金を出すということは町内会・自治会とは、立法上こう、政策上こう、と整理する。

大西課長

管理組合については区分所有法上の話もあるが、管理組合の活動が地域活動、自治会活動に転嫁するということはある。管理組合をその構成員の合意なく、すべて自治コミュニティとみなしてしまうのはよろしくないということで、国土交通省などからも通知が出ていたかと思う。ただ、本市においてはメンバーの合意によって地縁団体を結成されるということであればそれは、地縁団体として補助金の対象になる。

小島委員

その部分がまさに簡単に書き過ぎていたので、管理組合が別に自治会を結成している場合はあると思うが、自治会を結成せずにコミュニティ委員会等の下部組織をもっている場合もある。分譲マンションの場合には、賃貸居住者がいるので、その下部組織に賃貸居住者を加えて地縁的な活動を行っている事例もあると思う。

今後、分譲マンションが賃貸に置き換わっていったときに、管理組合が所有者の

自治、居住者の自治を超えた機能を管理組合が持つ可能性がある。国交省もコミュニティ形成に関わることをやってはダメとは言っていないので、お金を取るときに気を付けてと言っているだけである。

橘委員

先ほど、応援補助金について、補助目的に「地域課題の解決」とあり、公益的な活動に補助金を支出すると説明を伺った。これは防災、防犯、交流支援活動等、私たちがイメージする「従来からある町内会・自治会活動」が挙げられると思うが、地域の課題はそれだけではないと感じている。例えば、子育て、人権、環境、障がい者への支援など、町内会・自治会と同じエリアで、地域の課題に取り組む活動をしている市民活動団体もたくさんあると思うが、そういう人たちと一緒にやることで町内会の活動も広がっていくのではないかなと思う。

今回の応援補助金の活動対象は、従来型の町内会の活動のイメージと同じなのか、それとも、これからさらに広がっていくものなのか。

大西課長

資料2の1枚目3の＜補助対象経費の種別＞に記載があるとおり、地域住民の参加と交流を促進する活動の③居場所づくりや他団体（子ども食堂や学習支援に取り組む団体等）との連携による地域課題の解決に向けた取組の経費とあるように、こうしたところも対象となるので、町内会・自治会と他団体が一緒に取り組む活動も補助の対象となる。

橘委員

町内会・自治会に加入していない人も含めて地域にはたくさんいると思うが、それも含めて地域を形成している。例えば、一人暮らしの高齢者や子育て中のお父さんお母さんがつながることで、町内会・自治会にとっての加入促進にもなる事例もある。この補助金によって、実際に町内会が他と連携している事例はあるか。

大西課長

まだ昨年から始まったばかりの制度だが、すでにいくつか事例として出てきている。

奥沢係長

例えば、こども食堂を運営する団体と町内会・自治会が連携し、必要な機材の購入に補助金を活用したといった事例がある。

橘委員

様々な町内会・自治会の方と話す機会があり、その席で「夏祭りに会員外の人が来ることの是非」についてよく問われる。この問題は夏祭りの目的をどこに置くかだと思う。会員のための慰労目的なら会員以外は参加しなくていいと思うが、防災や防犯の視点で顔見知りをつくる機会と捉えるのであれば、会員外の方もぜひ来てくださいとなる。後者の事例が増えると良いと思っているので、補助金を受けることをきっかけに、町内会・自治会と組織外の人が連携する取組が広がる事を期待している。

小島委員

既存の補助金が複数ある中で、その枠を広げるのではなく、パッケージ型の補助金を新たに作った理由は何があるのか。既存の複数ある補助金の中で補助対象を増やすことでも対応できたのではと思うが。

大西課長

制度の目的の違いであると考えている。防災や防犯対策のための補助制度があるが、応援補助金制度は、地域課題の解決に取り組んだり、様々な団体とつながりを促進したりすることで町内会・自治会の活性化を図り、暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的としているもの。町内会・自治会の公益的な活動に対して包括的に交付しているもの。

小島委員

例えば、防犯カメラだと別の設置補助要綱があるが、維持管理はその対象外となると、少し意味合いが違うのではないか。既存の補助要綱や助成金を残しながら、そこから対象として漏れるものについてはパッケージ型として拡大していくという意味合いではないか。

大西課長

あくまで町内会・自治会の公益的な活動に対して補助金を出すもの。実務的には重複するものについて対象外として調整している。

小島委員

例えば、防犯カメラの設置はできるけど、維持管理は補助対象外となると、防犯カメラの設置をためらったり、いつしか防犯カメラが運用できなくなって、防犯機能も果たせなくなってしまう。そうならないように、この補助金によって、町内会・自治会側の使い勝手を良くして、公的な活動を後押していくというものということ。

後藤委員

選挙の投票以外の方法で、地域レベルの声をどうやって聞こうかという時に、町内会・自治会が一番聞きやすいという事実がある。一方で、加入率が50%近くに下がる中で残りの50%の意見はどうやって聞いていくのかという論点がある。最近はこども会もなくなってきたが、一方ではこども食堂や、学童保育、学習塾などができて、子ども会が制度化されて形を変えたとも評価できる。相対的ななかで、子ども会はどうするか？という話し合いが必要である。

全部の政策を町内会・自治会に聞かないと分からないわけではないと思うが、町内会・自治会に聞く意味についても改めて考える必要がある。また、町内会・自治会以外で、地域において工夫して頑張っている方達の声はどう聞くのか、そういう小さい声をどう拾っていくのか。そうしたことを皆で考えていく必要がある。

1つは地理的な愛着を深めるお祭りや縁日などは、地域で面倒見ている人がいないと続かないと思う。もう1つは子育て支援や高齢者の見守り活動は保健師や専門職（社会システム）とつながらないと上手く回らない面もある。3つ目は、新しくマンションができて、誰かが既存のコミュニティとの橋渡し役にならないと親交・人間関係が深まらないといったことがある。コミュニティ施策を進めるに当たり、愛着を深めることや、社会システムを回すこと、地域内の親交を深める話などは良く出てくる話だが、必ずしも町内会・自治会だけが全てではないわけで、市役所と

しては町内会・自治会以外にどうやって聞くのか。町内会以外の地区レベルの声を聞く仕組みがあるのかないのか。地域包括ケアでは地区カルテを作って、そこに情報を入れていこうとしだしたりしている。地域として地区単位でどうやって声を拾っていくのかはこれからの課題であり、活動応援補助金ができただけでそうした声が少しでも拾いやすくなるとよい。

小島委員

提案だが、活動応援補助金は図で示した方がわかりやすい。一括交付金制度が分かりやすいが、現実的ではないとして、かゆいところに手が届かなくて、個別の申請をためらうかもしれない。だからパッケージ型で使い勝手をよくして横割りの補助金をつくった。よく読むと分かるが、図で示すと補助金の意味が伝わりやすいと思う。

橘委員

ここまでの議論の振り返りを中村局長からお願いしたい。

中村局長

まずは町内会支援の話として、負担軽減と支援や応援の話があった。前半は負担軽減の話から、ガイドラインの効果は何かというところから口火が切られ、実際の効果があるのか、効果を見える化する、あるいは将来の変化を見せることでよりガイドラインの意味が出るのではないかという話であった。

小島委員

負担軽減については現時点では将来の負担の膨張を抑制するという話。

中村局長

そもそも何が負担なのか現場の声をよく聞くことが必要でしょうという話があり、現場と対話する機会と捉えて前向きにトライすることが大切だということ。

そもそも加入率にどういう差があるのかという話があり、町内会・自治会はそもそも誰にとって必要なのか整理することで、それぞれの施策もより効果的になってくるといった意見があった。どういう視点から見るかによって町内会・自治会の姿が変わってくるし整理する必要があるという指摘。

後半は、応援補助金はそもそもなぜこういう作り方をしているのかという話から、会員内だけのための閉じた制度ではなくて、地域とつながりを意識して、会員外とつながることを意識した活用の仕方を意識することで、活性化や加入率の向上につながるのではという意見が出た。

誰にとって必要か考える際に、地区単位での合意形成機能は、果たして町内会だけが将来的に担いうるものか問わなければならないという御指摘があった。

小島委員

町内会とこども食堂が一緒に活動することはとても重要である。町内会・自治会はサービスをデリバリーする機能は落ちているが、一方で、地域社会を捕捉する機能は持っている。他方、NPO や他の団体はサービスを提供する機能は持っているが、アウトリーチする対象は持っていない。双方の機能をミックスすることで、いろんなサービスを生み出しながら市民創発しながら、町内会・自治会の地域全体を

捕捉する機能と結びつけることで誰一人取り残さないという点に行きつく。

補助金で事例が出てきたとあるので、今後は、両方の機能を結びつけることで、町内会・自治会が地域のステークホルダーの一つとして、その特性を生かした機能を果たしていくことになる。活動応援補助金はこうしたことを考えるきっかけとなる。

中村局長

まさにそこが一番ポイントだと思っていて、活動応援補助金も町内会・自治会の内部に閉じたものに使ってはもったいないと感じている。補助金3億円もあるので、これからの地域社会をつくるツールとしてうまく活用していきたいなと思っている。

(2)「まちのひろば」の創出の取組について(資料3)

後藤委員

3年間でこれだけの取組をしてきたのはすばらしいと感じる。特に、公共施設の柔軟な使い方ガイドなど、まずは見える化された事がすばらしいことである。実際にこのガイドを使い始められたのを見ると、きっと作る過程、使用していく過程で、色々問題が出てきたのだと感じるが、どこに問題があるのかであったり、そのようなやり取りをすることが大事である。

今は管理者サイドが、どうやって場所を開いていくかというターンなのだと思うが、できれば公共施設の活用方法自体を地域で話し合っ「こんな使い方は認めようよ」と相談し、行えるようになってくると良いと思う。例えば、公園の管理の細かいルールを一つ一つ、管理サイドがにぎっているのではなく、地域で判断できるようになると、本当に柔軟な使い方という点で可能性が出てくると感じる。

また、「まちのひろば」が広がったという点がとても良いと感じた。コミケのパンフのように、色々な地域の活動が一覧できて、地域の人が見て、閉じこもらず活動に出ていこうかな、という考えが生まれるとよい。見える化して分かるものがSNS等活用しながら今後さらに広がっていくと良いと思う。また、仕組みづくりという点で、やりたいと思っても場所がないからできないという人がいる。そういう点で何か考えた時に活動が行える場所が、今回のことで広がったのか知りたい。例えば、市民活動で会議を行う際に、「ここの会議室を使いたいけど、3か月前でないと予約ができない」など、市民活動でそこまで前に予定が決まっていることは大きい団体でなければ珍しい。ちょっとした主婦たちが「ここでやってみよう」と思いたってすぐに行動に移せる環境になってくると良いと思うので、思い立った時に使える仕組みづくりを行っていくべきである。

さらに、今回のコロナの感染症の影響で活動が止まってしまった団体も多いと感じる。どうしたら再開できるか、区役所として例示を示すなどが必要ではないか。たとえば、先日中原区に行った際、区の企画として散歩の集いというものを企画実施し、区役所発の「まちのひろば」が作られていた。職員サイドとしても「まちのひろば」を、役所のリソースを使わずに一度ゼロから作ってみると、許可を取る事であったり、会議室の予約、人の集め方など、市民の方の気持ちも理解できてくるのではと感じる。市民活動を行う市民としても、コロナの環境下でやっていいか判断に迷っていることも多いと思う。このような時期だからこそ、職員発で「このぐらいならやってみませんか」などあるとより面白くなってくるのではないかな。

「まちのひろば」の取組はコロナ等もあったが、前向きに進んでいると思うので、

より活発化していくためにも職員サイドからの発案もあると進んでいくと思う。

橘委員

職員がサンプルでやってみるのは、わかりやすく良いと私も感じる。

早川課長

職員が自ら「まちのひろば」づくりを行うという話が上がったが、「まちのひろば職員プロジェクト」というもので実践をまさに行っている。職員だからといって、管理者側が理解を示してくれるかというところでもなく、役所自体は公正な場であり、職員の知識を持っても難しい問題が多々ある。そんな現状はあるが、プロジェクト等の中で調整、検討等行いつつ、施設側と実践する職員が一緒になって、施設の利活用等意識が変わっていくとよいのではと思っている。

また、施設の利活用等において、ガイドの発行であったり市政だよりの広報であったり、外部に情報を出すことは市民の方からの問い合わせが読めないところも多く、少し怖いとも感じていた。しかし、思っているよりリアクションは少なく、市が目指している身近な場所に「まちのひろば」があるという社会に向けては、市民の方が市民活動をしたいという想いがもっと向上していかなければいけないのだなと感じた。活動を始めたい、活動の場が欲しい、まずはどうやったらそういうところに興味を持ってもらえるのかを考えていく必要がある。

それもあり、昨年度は「まちのひろばフェス」で子育てをしている方を対象にイベントを開いた。活動を実際に見てもらい、「今見た方は、元々普通に子育てをしていた方で、是非皆さんが子育てを卒業した時に、少し落ち着いた時に、活動に入って行ってほしい」といったストーリーでイベントを開いた。

委員の皆さんに聞きたい部分として、地域活動を始める、他人への声掛けをするなど、一歩意識を変えてもらうにはどうしたらいいのか、我々としても悩みの一つであると感じるため、伺いたい。

呉委員

私の提案としては、人材育成の視点を持つことかと思う。気持ちを耕すことはおそらく難しいことだと思うが、一番大事なのがそこなのではないかと思う。

給与等経済的インセンティブではない部分で人がそれぞれの問題意識と当事者性をもって動いていくことがまさに育成していく部分である。その気持ちを耕していくことが見える化と仕組みづくりにどのように織り込まれるのかが大事だと思う。それは、講座であるのかもしれないし、もう一歩踏み込んで、悩みと事例を相互メンタリングできるようなグループワークのような機会なのかもしれない。相談を含めた伴走支援は負担が大きくてかなわなくとも、集合的な研修や場づくりで行っていけないのか検討してみると良い。

人を育てることと、気持ちを耕すという視点を具体的なプランや秘策があるわけではないが、考えていってほしい。

例えば、やりたくて活動を始める人は案外多くないと感じる。私も隣の家の方に誘われ活動に参加して、あれよあれよという間に気づいたら楽しくなっていた。その参加の仕方は、結構地域活動に入っていくきっかけとしてリアルなのではないかと考える。参加する、交流する、繋がる等考えるときに、担い手になった時に、他がどうやっているのかなど悩みをもみほぐしてブレイクスルーするための場であったり、意見交換できる場のようなものをどう施策に落とし込んでいくかが欲しい

なと思う。

それが出来て、その割合が増えてくると、何もない人がつながっていくこともあるのではないかなと思う。固定化したすごく一部の担い手とつながりが必要ないという外のゾーンの人、その真ん中にいるどちらでもない人が、きっと存在し、機会があればつながる、自分から主体的にコストは払わない人、そういったどちらでもない人は、担い手の人たちが増えていくことによってどんどん巻き込まれて、声をかけられたりしていく中で、担い手になっていく可能性が生まれていくのだと感じる。

小島委員

それに関係して、「まちのひろば」のわかりにくい点が2つあって、「まちのひろば」とは、空間的概念ではなくて、機能的な概念のため、とらえ方が難しい部分がある。意図せず感染症によってオンラインコミュニティが進んだが、よりその概念を難しくしたのではと思う。当時、オンラインコミュニティのような話は出ていたが、ここまで想定していなかった部分もある。

また、見える化について、政策論としてみれば、「何か所ありますか」というものが政策評価の対象となってくると思う。「公共施設の地域化」の部分で見ても、道路法や河川法等の利用基準に即した法整備も含めたもの、基準を満たして、「まちのひろば」をこう作っていますといったような部分は見える化が確かにできると思う。だが、そこ以外の例えば、「居酒屋なんだけど交流の時間を必ず2時間とっている」等、「まちのひろば」に該当するがロゴは使用できない部分がある。「公共施設の地域化」によって「まちのひろば」が地域化した部分が広がっていくこと自体はあると思うが、それだけであって、それ以外の部分に何もないければ結局限られた所の限られた「まちのひろば」になってしまう。それ以外は何も変わっていない結果になる。

見える化は大事であるが、不定形なものは見える化する必要はなく、勝手に行って勝手に活動していかまわらない。既存の公的な制度の中で「まちのひろば」としてオーソライズできるものを対象として見える化する。それ以外の部分を、例えば、今は1つしかないロゴマークを、「まちのひろば」という考え方を地域全体に広げられるように2つ作って、公共施設のような場で使う際のもの勝手に何にでも使って大丈夫なものをつくる等のやり方で工夫していく。

自由に使えるロゴがあると、小学校の子どもたちがワッペンで「まちのひろば」のロゴを持ち歩くといったシーンだって面白いし、みんなが面白く使用していくとった広げ方をしていくことが、先ほど呉委員がいった層の話とも関連し、理念を広げていくという方向と、施設をうまく使っていく両方の側面を入れていけるのではと思う。

建築分野の教授によると、人口減少社会において都市の中に空き地等隙間ができる、それをインフラとしてうまく使用していくというボイドインフラ話がある。そういうものを上手く使っていく視点も大事だと考える。ボイドインフラは、古いものだけでなく、新規の様々な再構築の際にもできるものだと考える。「まちのひろば」を作ることを前提として、インフラの再構築を考えていくことも重要である。「まちのひろば」を二元的に捉えるということ、ボイドインフラを官も民も両方どうやって「まちのひろば」にしていくことを考えてほしいと思う。

早川課長

呉委員の話を受け、確かに人材育成の視点は不十分だと感じた。我々の戦略は、地域活動者の実態を視察しに行くということと、それに付随して、必要とされた際に冊子を提供している。人材育成において考える点としては、地域活動を動画等の取材のときなど視察しに行き、市民のために活動をしたいと思い行動している人と、それ以外の人に大きな溝があることを感じている。「そこまで私はいけない」「活動を始められない」といった意見を聞くが、実際に今活動をしている人も、先ほど呉委員の意見があったように誰かに誘われて、ちょっとしたキッカケで始めていたりする。そのきっかけをどうにか見える化し、やっていない人も一歩動けるようなものにしていきたいと感じる。

また、小島委員の意見に関しては、例えばロゴを2つにして、WA プロジェクトへの参加など、行政として認知出来るものに使うロゴの他に、ちょっとしたことや、川崎が好きで、川崎好きな人とつながりたいと思う人に自由に使用できるものがあるといいと感じた。

復興現場でも大切なのは、自分がそのまちを愛しているから復興に参加しているという視点もあるし、シビックプライドを高めるということも、基本的考え方の取組としては重要であると考えている。

小島委員

コントロールできないものがあっていいと思う。もともと「まちのひろば」ということばを作った背景としても、創発が勝手に広がっていくようなイメージがあったと感じる。

また、後藤委員が言った管理について、例として、武蔵野市が町内会・自治会の代わりに、コミュニティセンターを作り管理することで市民自治を育ててきたという事例がある。年を重ね課題もあると思うが、地域化していくときに感じることで、使い勝手をよくすることだけではないと思う。管理をしながら、その施設を自分たちのものとして守っていく役割がそこには含まれている。コモンズに管理無きコモンズが無いように、施設を好き勝手に荒らしていいわけでは決してない。先ほどの早川課長からでたシビックプライドの話も含めて公共施設のコモンズ化という観点を考えていけるといいと思う。

後藤委員

人材育成の部分について、私も少し気になっている。以前に川崎区で息子さんのガレージで縁側カフェに取り組んでいるという市民の話があった。これは地区の保健師さんが、市民の方の想いの背中を押していたケースである。ある程度発意が固まった団体の人材育成は「まちのひろば」によって進むと思う。一方で、思っているけど形にならない人たちを担い手として育てていく、背中を押していくことも大切ではないか。誰かが話を聞いてくれて、背中を押してくれて初めて、やろうと決心するのだと思う。町内会・自治会においても、新しいものをよく始められる人は聞く人、語る人の関係が成立しているのだと思う。

社会が人の話を聞くことに余裕が無くなっている中で、誰が思いを聞くのかが大事である。「まちのひろば」を見て感化されてやる人もいるとは思いますが、思いを聞いて行動に繋げていく役目を、役所の仕事になるのか、住民がお互いで聞くのか、地域で声を聞いてくれるコーディネータを置くのか今後考えていくべきではないか。特に川崎市で生活するなかで、必ずまちへの思いみたいなものはあると思う。そこをどう、誰がどう引き出し、育てていくのかは検討である。

呉委員

やはり、「やってみなよ」という例えば、ファミレスでのちょっとした賛同、承認、励ましが活動を始め・参加することに繋がっていくとを感じる。自分では悩んで決断できなくとも、他者の傾聴や承認、励ましがあることによってアクションに移れる層が相当数いるとを感じる。見える化はまず大事だという前提ではあるが、肥料をあげなくてもたわわな桃になれる人は見える化もされているし、置いておいて、対話や傾聴という肥料をあげることで気持ちがあがっていくような人たちをどうしていくかは、具体的な策があるわけではないが、重要なポイントだと感じる。

小島委員

コミュニティ施策を頭に入れたうえで、応用しながら使いこなして、相談ができる人が地域にいるといいのではと思う。相談に対し、こうすればいいのでは等活かしていける人がいると、冊子等もしっかり活用されていくのではと思う。

橘委員

「やりたい」を促進していくためには、「自分はそんなことやっちゃいけない」と思う「わきまえてしまう人」についても考えたい。例えば、先程、高齢者の活動事例があったが、同じようなことをやってみたいと思い立っても「家族から『お母さんがそんなことするのはどうなの?』と言われてしまうのではないか」と考えて、はじめる前に諦めてしまうようなこともあると思う。活動を行うことを大きく見せない、凄いことのように見せないということも大事であると思う。

後藤委員

介護保険分野では、「らしくない」という言葉を消すこともあったと聞く。

橘委員

やってみたいという気持ちになれるという点では、町内会・自治会においても「俺なんかが会長だなんて」「手伝いに行っても自分は役に立たない」などと思うような状況から、捉え方を変えなければいけないこともある。それはどう実現していくべきであると思うか。

小島委員

主体化をさせていってあげることが重要である。市民参加という言葉は硬い。市民の後方支援というものは硬いが、背伸びをしない主体化もあると思う。「失敗するけどやってみたらいい」と言ってあげられる人を作るといったような市民を柔らかく主体化していってあげられるようなコーディネーターやファシリテーターみたいな存在がいるといいと思う。

橘委員

「まちのひろば」の更なる創出のターゲットと効果的な手法の検討というのが資料にある。このターゲットというのは、花開いている「もう活動をしている層」ではないと思う。活動をしている層をターゲットにして考えると、その層のみにしか届かないので、今いない（届いていない）層をターゲットとしていくべきなのではないかとも感じた。

小島委員

時間貧困という言葉がある。要するに、活動に行きたいと思っていても時間的余裕がないといけない層もいると思う。そこをどう考えていくかも大事だと考える。

中村局長

私たちの問いの立て方が足りなかったのだなと感じた。人の気持ちに寄り添ってまちを耕し、人を耕していく、人材育成について、その考えをもう少し深く考えていくべきなのだなと今日感じた。

私たちとしても、ツールを様々作り、「まちのひろば」や「公共施設の地域化」という言葉を生み出し、それを使いながらまちに入っていくつもりだが、そもそも、ちょっとした気持ちで人が行動に移す、動き出す、巻き込まれていくという小さなきっかけを考え、人を育てる、背中を押すというような部分、より丁寧に行政として意識していきたい。

後藤委員

現場に行くと、丁寧に聞けば聞くほど巻きこまれるといったような、行政職員として、倫理上どこまで必要なのかという部分もあると思う。宗教や政治的な部分もあり、難しいところもあると思うが、職員の人は話し方や背中の押し方、地域に出るコツ、マニュアルなどあるのか。

早川課長

本市でもコーディネーター研修（区制推進課）や地域マネジメント研修（地ケア室）というものを実施している。現場からも、どうやって地域に入っていくかわからないという声もあり、今年度はさらに現場でプロジェクト化して地域に入ってみるという事も実践している。地域に入るのに何が正しいというマニュアルはないので、難しい所も多い。

後藤委員

それを行っているのであれば、それを経験した声が生きた情報なのだと思う。「まちのひろば」づくりに関わった人たちが、どんなことを思い、どんな課題を感じたのか、可能性を感じたのか、その情報が検証においても大事ななのだと思う。

橘委員

この検証は、住民の人の動き、行政の動き双方があり、深い話だと感じる。

5 閉会